

令和6年第8回

荒川区教育委員会定例会

令和6年4月26日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和6年荒川区教育委員会第8回定例会

1 日 時	令和6年4月26日	午後3時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	高 梨 博 和 坂 田 一 郎 小 林 敦 子 長 島 啓 記
4 欠席委員	委 員	繁 田 雅 弘
5 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 教育施設担当課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 田 中 欣 也 井 上 千 恵 渡 辺 裕 登 下 条 知 淑 杉 山 茂 秋 元 俊 紀 原 田 正 伸 齋 藤 一 幸 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第 9号 令和7年度から使用する中学校教科用図書採択に係る選定調査会への調査依頼項目について

議案第10号 荒川区社会教育委員の委嘱について

(2) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和6年第8回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、長島委員、坂田委員、御両名にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

1月26日開催の第2回定例会及び2月9日開催の第3回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認をいただきました。

本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしということで承認とさせていただきます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進行させていただきます。

本日は、審議事項2件となっております。

初めに、議案第9号「令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について」を議題といたします。下条指導室長、説明をお願いします。

指導室長 では、令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について、御審議をお願いいたします。

提案理由でございます。令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択に向け、教科用図書の調査研究に当たる選定調査会へ調査を依頼する項目でございます。

内容を御覧ください。以下の5項目について調査を依頼するものでございます。内容、表現、学習活動、使用上の便宜、そして地域性でございます。内容についてはこれまでの、昨年度の小学校、また前回の中学校等々と内容の変更はございません。

この内容、今日御審議いただきまして、また委員の皆様方から御意見をいただきまして、それを教科書の選定調査会の委員に伝え、より質の高い調査研究をお願いしたいと考えているものでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

長島委員 これでいうと、表現のところの挿絵、図、グラフ、写真等の資料についてとありますけど、教科書にQRコードがあって何かつながるようになっていきますよね。それを採択の際に、その扱いがそもそもどうなっているかということと、あと例えばこの調査項目として、そこまで含めてもらうのかどうかということについて、そこら辺、どういうふうに理解すればよろしいですかね。

指導室長 今回、報道等でもかなりデジタル教材、特にQRコード、今、委員御指摘いただき

ましたQRコードを読み込んで学ぶというものがかなり多くなっているということで聞いております。デジタル教材は、学習効果を高めるための補助教材という位置付けで、文部科学省はこの検定には行っておりませんで、あくまで紙の教科書との関連性を確認するにとどめるということで、検定の対象外ということになっております。

ですので、私どもとしまして、こちらQRコードの先にあるものについては子どもの関心に応じて使ってみてくださいという補助教材の扱いになりまして、あくまで教科書の指導が基本になっていると捉えているものでございます。

長島委員 例えば、今はちょっと違っているかもしれませんが、かつてですと、まだここは資料を作成中ですか、会社によって全部ほぼほぼ出来上がっているとか、それも補助教材ということですから、あまり気にしないでいいということですかね。

指導室長 実際、分量がかなり膨大なものになりますので、一つ一つのものについて私どもの調査会で吟味するという事は物理的にも難しいのかなと考えております。ですが、実際どのような内容があるのかということは、各先生方、また委員の中で協議の中で話題になってくると思いますので、その内容も含めてまた皆様方に御報告できるように努めたいと思います。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 ただいまの長島委員の御指摘、大変重要なものだと思っております。今のところ、文科省や東京都の見解については、指導室長が申し上げたところなのですが、実際どうなのかというと、教科書によってかなり補助教材の充実度に違いがあります。それらについては補助教材ではあるのですがけれども、教科書を補完するものとして捉えていただいて、総合的に選定の際に御参考にしていただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 続けて今の点については、やはり実態が重要で、どれぐらい考えるかということについては、学校現場では実際にどれぐらい利用されているかということによると思うのですね。科目にもよるかと思えますから、そういったものを踏まえて考える必要があって、実際ほとんど使われてないのであれば、どんな理由を考えても、それはウエートとしては小さいものでしかないですし、有効な面があるというふうになってきているのであれば、そこは評価してもいいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

指導室長 まさに先生がおっしゃっていただいたように、実際、今、現場の先生方がどのように使っているかという実態、またICT機器がこれから変わっていく中で、こうしたデジタル教科書の学びがどういうふうに変っていくのかというところを私どももきちんと吟味するいい今回機会になると思います。

今回、教員のほうにも、まずQRコード、各学校、また御自身でどれくらい使っているのかというところを聞き取りながら、また教科等でもかなり違いもあると思いますので、そういったところも、こちらの調査項目とはまた別になるかもしれませんが、委員の皆様方には御参考になるような御報告ができればというふうに考えております。

坂田委員 あと、もう一点、わざわざ書かなくても、私の感覚では毎回検討いただいているものに含まれているとは思いますが、重要な軸というのは、荒川区に近い先生方にせっき委員になっていただいているので、荒川区の教育の教材としてどれくらい適しているかという観点がかなり重要だと思うのですね。

毎回言うのは、例えば理科は中学校の教科書になると、かなり難易度に幅があるわけですよ。そういったところは、やはり現場の先生方の声というのはかなり重要だと思うので、ぜひその辺も織り込んでいただきたいと思います。

指導室長 ありがとうございます。まさに荒川区の地域性、これも大きな軸として調査に当たってもらえるように伝えたいと思います。

なお、令和2年度に行いました前回の中学校採択でも、例えば国語の書写では『おくのほそ道』のこと、また音楽でも隅田川の歌、それから技術・家庭科などは区内在勤の義肢装具士の方のことと様々、荒川区に関する地域のよさが反映されているものということも、また調査報告にありましたので、具体的にできるだけどういう内容があったのかということを知りやすく報告できるよう、私どもも伝えてまいりたいと思います。

教育長 坂田先生がおっしゃったのは、そういう意味ではなく、中学校の理科とか社会とか、あまり難し過ぎるようなものはちょっとどうなのか、あるいはまた逆に易し過ぎて子どもたちの理解を深める意味で参考にならないとか、実際に教えていく、もしくは荒川区の中学生の学びの水準というか進度に合わせた形の教科書になっているか否かということです。

指導室長 大変失礼いたしました。

やはりそういった生徒の学びの実態というところは、まず教員が一番理解しているかと思えます。特に表現の折、生徒が理解しやすいか、また量についても発達段階に応じたという項目を設置させていただいておりますので、まずは子どもたちの様子を思い浮かべながら、どんな教科書の学びができるかというところを実際に協議をしてもらったものをしっかり資料として提示できるよう、私たちが努めてまいります。御指導ありがとうございます。

坂田委員 ではよろしく申し上げます。

私の感覚では、数学は実際に使う使い方の工夫を考えると、それほど大きな差はなくて、でも理科と社会はかなり差があると思いますし、使い方だけではその差は埋めにくいところがあるので、そういう意味で荒川区の生徒の皆さんの実態に合っているかどうかというのが

かなり重要だと思います。

以上です。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

小林委員 坂田先生のおっしゃっていたように、子どもの実情、あるいは学力を踏まえることは非常に大切だと思うのですね。やはり基礎的な力をきちんとつけることが何よりも大切です。その上にモチベーションを高め応用力をつける教材が重要だと思います。その辺りに関しまして調査をしていただくと非常にうれしく思っております。

指導室長 ありがとうございます。

今回、確かに今、先生がおっしゃったような、どのお子さんにとっても、まずは手に取って分かりやすい内容の工夫というところ、近いものとしては指導上の便宜のユニバーサルデザインという観点、こちらのほうに通じるものもあるのかなというふうに思います。まず手に取って学んでいこうというような気持ちが伝わるものというところも非常に主体的、対話的で深い学びにつながる重要な要素でございますので、今、御指摘いただいたことも、しっかりと観点として反映できるように指導してまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

私からも1点、先ほどの教育委員の先生方の御発言に関係して、今、自宅学習を推奨していたり、あるいはまた何らかの理由によって学校に来づらい生徒たちも増えているので、授業での活用の仕方と併せて、自学自習での活用に資するという観点も、ぜひ調査会の先生方には見ていただいて、子どもたちの理解を深めるために最も有効な教科書について記述をしていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、そのほか御意見ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようであれば、質疑を終了いたします。

議案第9号につきまして御意見はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 討論を終了いたします。

議案第9号につきまして原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないものと認めます。議案第9号「令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について」は原案のとおり決定されました。

次に、議案第10号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、秋元地域図書館課長、説明をお願いします。

地域図書館課長 今回、生涯学習課長の代理で地域図書館課長から説明をさせていただきます。

議案第10号「荒川区社会教育委員の委嘱について」でございます。提案理由ですが、社会教育委員4名、再任が3名、新任1名を委嘱するものでございます。

内容でございます。上記の表のとおり、4名を委嘱いたします。項番の1から3番までが再任となっております。項番の4番が学校教育関係者として、猪瀬様が荒川区小学校長会の役職として新任として委嘱をいたします。

委嘱後の社会教育委員の構成としましては真ん中の表になりまして、6名となっております。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑がございましたらお願いたします。

小林委員 では、コメントを。

非常にすばらしい先生方にまたお引き受けいただけるということで、本当によかったと思っております。

荒川区の社会教育ですが、東京都の23区の中でも非常に充実した社会教育を展開していると思うのですね。ゆいの森であるとか、尾久図書館もそうですし、また青少年団体に関しましても、地域の皆様方のおかげで活発な活動が展開されています。こういったすばらしいメンバーを迎えて、さらに社会教育が発展するといいですね。よろしくお願いたします。

地域図書館課長 どうもありがとうございます。引き続き社会教育、充実させられるように取り組んでまいりたいと思っております。引き続き頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

教育長 ほかに御意見ございますでしょうか。

長島委員 記憶で、これまでも6名だったと思うのですが、間違いはないですかね。

地域図書館課長 去年は8名おりました。今回は6名で2名少なくなっているというところがございます。

まず、再任されなかった2名に関しましては、今回、10年を迎えるというところがございますので、内規で5期10年となっておりますので、今回再任という形にはならなかったということがございます。

残りの2名に関しましては、現在、候補者を選定しているというところがございますので、決まり次第、改めて御報告をさせていただけたらと考えてございます。

長島委員 分かりました。6名かなと思って、再任3名で新任1名だったので、学校教育関係者の人が変わったのかなと推測したんですけど、間違っていました。ありがとうございます。

教育長 ちなみに再任された方たちは、今回で何年目になるのですか。

地域図書館課長 委嘱された年数でお答えさせていただきます。真ん中の表の上から順に説明させていただきます。

項番1の濱上様は平成28年の5月から委嘱、項番2の猪瀬様が新任、項番3の中條様が平成28年の5月、項番4の村井様が平成30年の5月、項番5の寺島様が令和3年の1月、最後、項番6の池田様が今年の令和5年の5月からとなっております。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、質疑を終了いたします。

議案第10号につきまして御意見はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 討論を終了いたします。

議案第10号につきまして原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないものと認めます。議案第10号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり決定されました。

次に、その他の報告事項として、教育委員会の日程について事務局、山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 7ページを御覧いただければと思います。今回、修正は3点でございます。

まず、6月14日の金曜日、尾久第六小学校を御視察いただきます。今のところ先に授業を視察していただいて、その後に定例会を考えているところでございます。詳細は、また決まりましたら御報告させていただければと思います。

また、5年度も小学校長会と中学校長会との懇談会、同日で行いましたけれど、今回も同日というふうに校長会のほうから言われておりますので、ずっと先になりますけど、12月13日、定例会終了後に小学校長会と中学校長会の懇談会を予定しているところでございます。

修正は以上でございます。よろしくをお願いします。

教育長 以上をもちまして教育委員会令和6年第8回定例会を閉会とさせていただきます。

了